

事業年度終了後の 「各種手続き講座」

これで安心

理事会の開催から
所轄庁・法務局の
手続きまで

わかりやすく
解説します。

アシストパーク郡山

GO



令和3年

5月28日 金

定員5名程度（予約制・参加無料）



郡山市民活動サポートセンター
多目的スペース



15:00 ~ 17:00



予約制

事業年度が終わると、NPO 法人にとっては、決算・総会・所轄庁への事業報告・法務局への登記など、手続きが目白押し。「年に一度のことではっきり覚えていない」「担当者が代わってよくわからない」といった不安を抱えた団体や、「この際にみんなで学んで団体運営を強化しよう」といった方々におすすめのミニ講座です。



内容

手続き編

- ・定款の確認・社員総会の開催・所轄庁への報告・法務局への登記
- ・事業年度終了後の手続きスケジュールの確認

実務編

- ・定款の確認・社員総会の開催・所轄庁に提出する書類の作成・法務局での登記を必要とすること



対象

NPO 法人の運営に携わる方、複数名でのご参加をおすすめします。



持ち物

団体の定款、前年度の所轄庁への事業報告書等の提出資料、筆記用具



申込み先

郡山市民活動サポートセンター



024-924-3352



ap@utsukushima-npo.jp